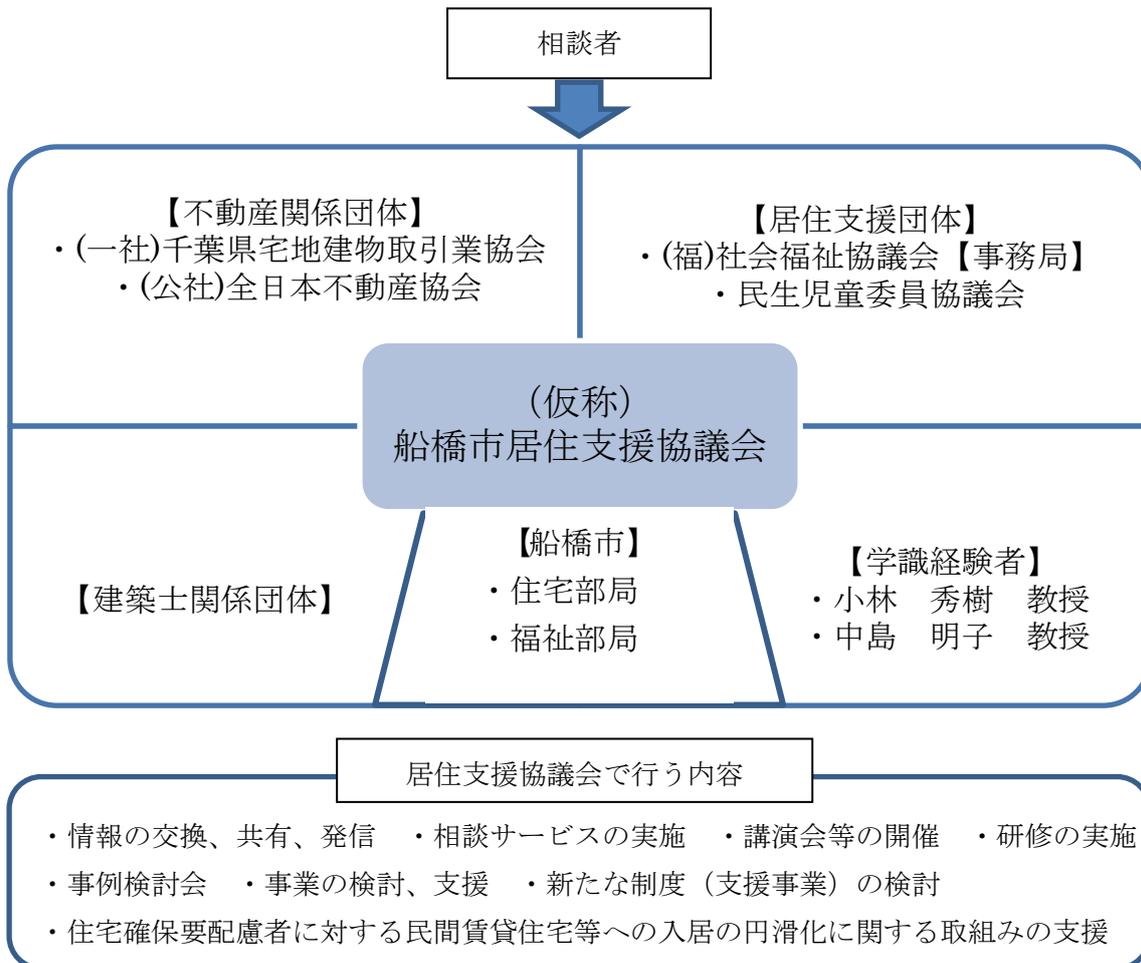


1. 船橋市居住支援協議会の組織・委員構成（案）



2. 船橋市居住支援協議会における各団体の役割

○船橋市社会福祉協議会（事務局）

- ・相談窓口の設置、協議会の運営、事業の運営、事務局経理、ホームページの運営(作成、更新)各種情報の集約等

○民生児童委員協議会

- ・見守り、生活相談、コミュニティ活動等

○不動産関係団体

- ・家主、管理会社、住宅確保要配慮者への情報の提供等(ホームページ、パンフレット、住宅相談会、セミナー等)、空家の活用

○建築士職能団体

- ・空家の活用、耐震診断の実施等

○学識経験者

- ・助言、提案

○船橋市(行政)

- ・居住支援サービスの実施、補助金担当者の設置、制度・事業の周知(セミナー、ホームページ、広報など)

3. 相談窓口（例）

- ・実施者：（仮称）船橋市居住支援協議会
- ・実施場所：（福）船橋市社会福祉協議会窓口等
- ・相談担当：（福）船橋市社会福祉協議会、船橋市
- ・実施日時：平日9時～17時（週1～2回）
- ・実施内容：制度説明、相談
- ・同行支援：随時

4. 基本サービスの実施先（案）

(1) 家賃債務保証サービス

- ・船橋市 住宅部局

(2) 残存家財の片付けサービス

- ・社会福祉法人 船橋市社会福祉協議会

(3) 安否確認サービス

- ・船橋市 福祉部局